

---

# 気候変動適応にまつわる施策の動向について

---

令和7年3月6日(木)

地球環境局総務課 気候変動科学・適応室



---

## 気候変動適応法について

---

# 気候変動適応法の施行状況について

- 気候変動適応法の附則において、**施行後5年を経過した場合における施行状況の検討**が規定されており、R5年12月で**施行後5年**を迎えたことから、R6年1月より、中央環境審議会地球環境部会気候変動影響評価・適応小委員会において、検討を開始。
- 第1回（1月）施行状況のレビュー、第2回（3月）関係者（国立環境研究所、自治体、民間企業）へのヒアリング、第3回（7月）中間とりまとめ案の議論を経て、**8月1日中間とりまとめを公表**。【今後の予定】
- **R7年度に気候変動影響評価報告書の公表、R8年度に気候変動適応計画の改定を予定**

## 中間とりまとめのポイント

・適応法に基づく各種施策及び各関係者による取組が着実に進められてきたことを評価。  
 ・一方、**適応の重要性が指摘されている中で、課題あり（右表）**。  
 ・適応策は、**気候変動に対する強靱な社会の実現だけでなく、緩和策や防災、生物多様性など他分野とのシナジーにより、それぞれの関係者の抱える課題を同時に解決し、またウェルビーイングを向上させるポテンシャルがあり、適応法に基づく取組を一層深化させるとともに、関連分野とのさらなる連携と実践を進めていくことが重要であるとの期待が示された。**

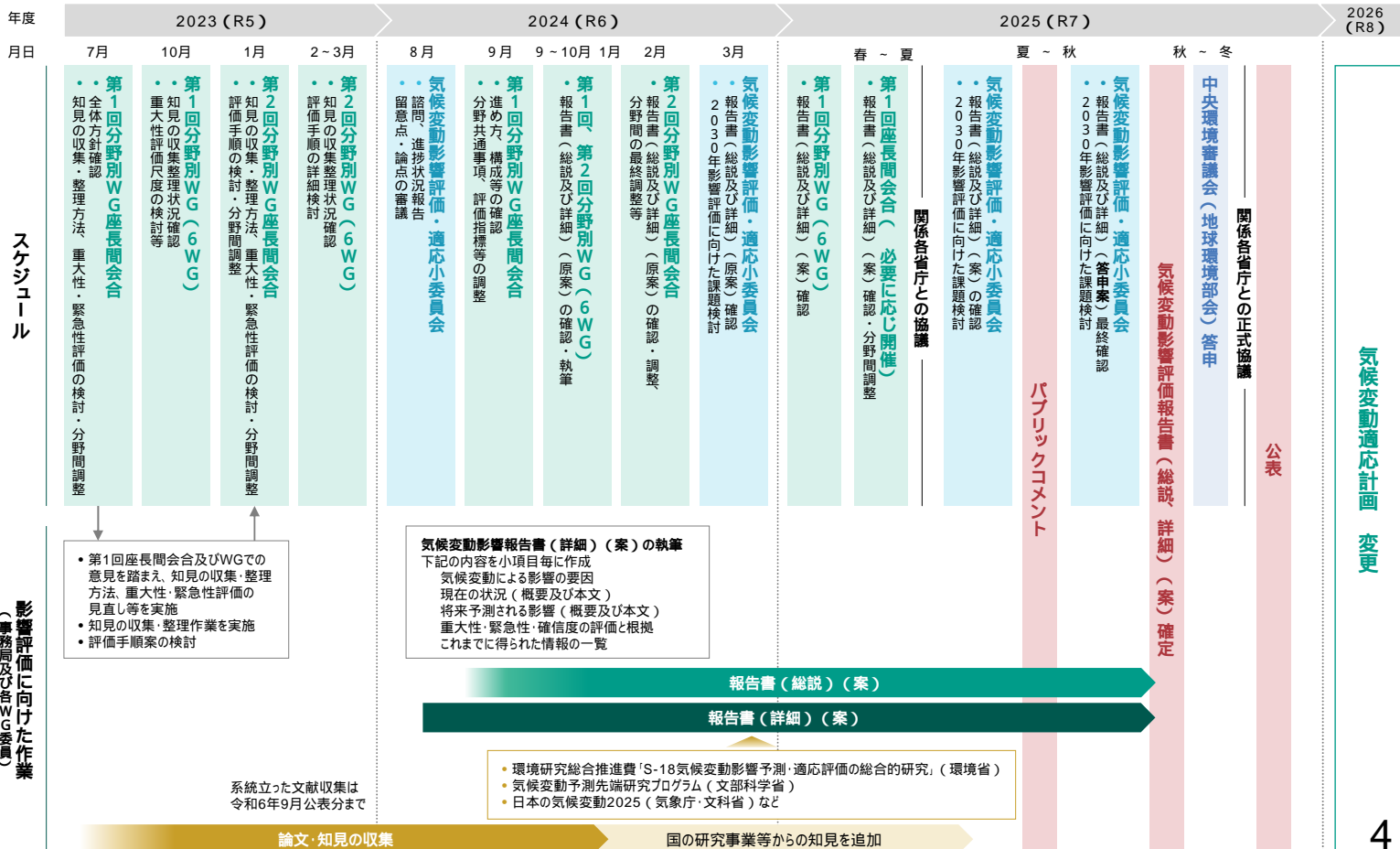


中間取りまとめで示された課題と今後の展開を踏まえ、国において、関係者と連携しつつ施策を推進していく。

## 中間取りまとめで示された主な課題と今後の展開

|                        |   |
|------------------------|---|
| 気候変動適応策の効果把握・進捗評価      | ・効果・進展を適切に把握・評価するため、その基盤として更なる科学的知見の充実が重要。  |
| 科学的知見の充実・活用及び気候変動影響の評価 | ・社会・経済的な脆弱性を考慮した評価のさらなる強化が必要。<br>・緩和策や防災対策、生物多様性対策などのコベネフィットやトレードオフに関する知見の強化や見える化が必要。   |
| 地域の適応の促進               | ・人員や予算、ノウハウの不足が課題。複数の地方公共団体による地域適応計画の共同策定の促進が重要。<br>・地域適応センターの強化が重要。<br>・適応の推進は、地域の強靱化だけでなく、他分野とのシナジーにより地域の課題を同時に解決し、ウェルビーイングを向上させるポテンシャルがある。効果の見える化や事例の創出・適切な評価及びそれらの横展開が必要。 |
| 民間企業の適応の促進             | ・企業にとってのメリットの見える化や適応ビジネスの成功事例の創出・横展開が必要。  |
| 国民とのコミュニケーション          | ・気候変動を自分事として感じてもらえるよう、情報ツールの活用やコミュニケーターとの連携など、効果的なアプローチの検討が必要。  |
| 国際展開                   | ・日本の優れた適応に係る技術やサービスを海外展開していくことは、我が国の民間事業者のビジネスチャンスにもなり得る。関係機関と連携した海外展開を進める必要がある。  |

# 第3次評価に向けた検討スケジュール（全体）



# 気候変動適応地域づくりの推進について

## 気候変動適応地域づくり推進事業 概要 (令和5年度～)



### 全国事業

地域における気候変動影響に応じて、地域特性を加味しながら適応策や地域適応計画を立案するために必要な、共通的な知見や手法の創出を目指します。

#### ● 地域特性を加味した気候変動影響評価手法の検討

地方公共団体および地域気候変動適応センターが、地域の特性に応じた気候変動影響に関する予測等を行うための手法について、これまでに国内で実施されている手法等を整理し、取りまとめることを目指す。

#### 検討会開催概要

|     |  |
|-----|--|
| 分野  | 4分野<br>(健康、水環境・水資源、農林水産業、自然生態系)              |
| 参加者 | 有識者、地域気候変動適応センター、地方公共団体、気候変動適応センター、環境省、関係省庁等 |

健康分野では、地域気候変動適応センター等が気候変動影響予測を実施する際に活用できる手引を令和7年度に取りまとめる予定。

- 地域適応計画PDCA手法の確立 (令和6年度まで)
- 都道府県による複数市町村共同の地域適応計画策定支援モデル事業 (令和7年度まで)

得られた知見を活用し令和7年度末に「地域気候変動適応計画策定マニュアル」の改訂を予定。

### 地域事業

北海道、東北、関東、中部、近畿、中国四国、九州・沖縄 全国7ブロック

令和5年3月に策定された「気候変動適応における広域アクションプラン」を推進するとともに、各地域の課題やニーズに合わせた取組を検討・実施いたします。

具体的な実施内容は各ブロックで異なります。

- 気候変動適応広域協議会の開催・運営
- 分科会等、地域の適応課題に関する情報共有及び意見交換の場の設置・開催
- 気候変動適応における広域アクションプランのフォローアップ  
毎年2回目(1～2月頃)の各地域の広域協議会において報告予定です。
- アクションプラン等に基づく地域の適応課題に関する調査・実証・検証・モニタリング等
- 普及啓発

## 気候変動適応全国大会

全国事業の一環で開催

開催時期：令和7年3月18、19日

開催形式：オンライン

参加者：広域協議会構成員、有識者、関係省庁等  
一般向けYoutube配信も実施

- ホスト自治体(香川県)による取組紹介  
適応策事例、研究機関・企業との連携など
- 気候変動適応に係る最新動向
- 各ブロックの広域協議会活動報告

| 年度    | ホスト自治体(地域) |
|-------|------------|
| 令和2年度 | 静岡県(関東)    |
| 令和3年度 | 大阪府(近畿)    |
| 令和4年度 | 北海道(北海道)   |
| 令和5年度 | 富山県(中部)    |

## 背景

地方分権改革の一環で公表された「令和3年の地方からの提案等に関する対応方針」（令和3年12月21日閣議決定）において、**市区町村の地域計画策定に係る負担軽減の方法の一つとして、複数の自治体による共同策定の推進**が盛り込まれた。

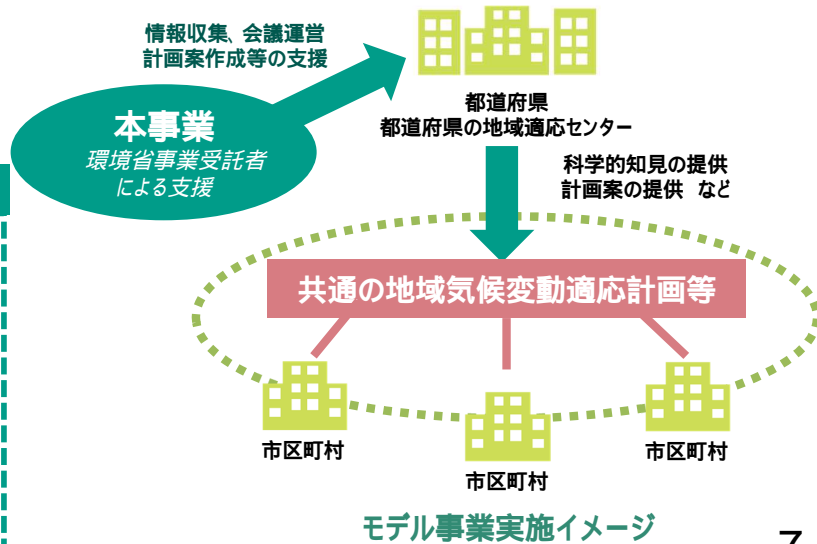
これまで、**複数自治体が共同して地域気候変動計画を策定した事例がない**一方、特に近隣の市町村では、適応に関する類似の課題を有しているケースが多く、**都道府県又は都道府県が設置した地域センターの主導により、複数市町村が共同して計画を策定することで、個々の市区町村の負担軽減を図ることができる可能性がある**と考えられることから、共同で計画策定を行う際のノウハウの蓄積及び取組の普及を目指し、モデル事業を行う。

## 実施期間・エリア

- ・令和6年5月 ~ 令和8年3月（予定）まで
- ・茨城県

## 令和6年度の業務

- ・県、地域気候変動適応センター、関係市町村によるプロジェクトチーム会合を5回程度開催。
- ・ワークショップ形式で、地域が有する自然環境の恵みと、気象災害等の脅威の洗い出し、これらに対する気候変動影響等について議論を重ねてきた。
- ・R6年度内に地域気候変動適応計画の骨子を作成し、R7年度の計画策定を目指す。



7

## 気候変動適応地域づくり推進事業 全国業務 「地域気候変動適応計画策定マニュアル」の改訂予定

令和7年度末に「地域気候変動適応計画策定マニュアル」を改訂予定です。

### ■ 地域の気候変動適応推進のためのタスクフォースの設置（令和6年度）

敬称略・五十音順

| 氏名    | 所属・役職                                     | 氏名            | 所属・役職                                     |
|-------|---|---------------|---|
| 井原 智彦 | 東京大学大学院 新領域創成科学研究科<br>環境システム学専攻 准教授       | 脇岡 靖明<br>(座長) | 国立環境研究所 気候変動適応センター センター長                  |
| 梅本 敬史 | 大阪府立環境農林水産総合研究所 環境研究部<br>気候変動グループグループリーダー | 増富 祐司         | 国立環境研究所 気候変動適応センター<br>アジア太平洋気候変動適応研究室 室長  |
| 遠藤 駿介 | 郡山市 環境部 環境政策課 主査                          | 松本 文雄         | 岩手県 環境生活部 環境生活企画室 主任主査                    |
| 加藤 孝明 | 東京大学 生産技術研究所 教授                           | 山野 博哉         | 国立環境研究所 生物多様性領域 領域長                       |
| 田村 誠  | 茨城大学 地球・地域環境共創機構 教授                       | 吉田 和則         | 那須塩原市 環境戦略部カーボンニュートラル課<br>課長補佐 兼 気候変動対策係長 |

### ■ 経過と今後の予定

| 年度   | 令和5年度  | 令和6年度   | 令和7年度  |
|------|--|---|--|
| 実施内容 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報収集・整理                             <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 国内外の手法・取組事例調査（ヒアリング、文献調査）</li> <li>➢ 地方公共団体の適応計画策定・実施に係る課題（ヒアリング）</li> </ul> </li> <li>【公募】都道府県による複数市町村共同の地域計画策定支援モデル事業</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報収集・整理                             <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 地方公共団体の適応計画策定・実施に係る課題（ヒアリング）</li> </ul> </li> <li>・ 地域気候変動適応計画策定マニュアルの改訂骨子案の作成</li> <li>【実施】都道府県による複数市町村共同の地域計画策定支援モデル事業</li> </ul> | <p>[改訂内容（予定）]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域気候変動適応計画のPDCA手法（マニュアル「SETP8」の充実）</li> <li>・ 複数の地方公共団体による地域適応計画の共同策定に関する記述の充実</li> </ul> <p><b>R8年3月</b><br/><b>A-PLATにて公開予定</b></p> |

8

気候変動適応に関する先進的な取組や最新の科学的知見の共有の場として  
気候変動適応全国大会を開催します。是非ご参加ください。

**テーマ：100年先につなぐ瀬戸の香り、多彩な恵み**  
香川県にご協力いただき、お取組を多数ご紹介いただきます。

- 開催日時： **令和7年3月18日（火）13時～17時**  
**3月19日（水）10時～17時** 2日間にわたって行います。
- 開催方法： **オンライン形式（Zoom + Youtubeによる一般向けライブ配信）**
- 対象： 地方公共団体、国の地方支分部局、研究機関 等  
(各地域の気候変動適応広域協議会構成員を中心に、ご関心のある方皆さまにご参加いただけます。)
- 参加登録： **地方公共団体の皆様には、2月上旬にメールにてご案内予定です。**  
一般向けライブ配信の視聴申込は、2月中旬に報道発表にてお知らせする予定です。

## プログラム概要 3月18日（火）

### 特別講演

#### 香川県の気候変動適応の取組

- 最新の研究のご紹介
- 動画の放映 等

#### 気候変動適応先進事例のご紹介

- 大会テーマに沿ったご講演 等

## プログラム概要 3月19日（水）

### 各地域の広域協議会活動等の報告

- 北海道、東北、関東、中部、近畿、中国四国、九州・沖縄
- 気候変動科学・適応室の実施事業

### 大会テーマに沿った特徴的なセッション（準備中）

### 気候変動適応としての熱中症対策

### 中国四国地方環境事務所における取組のご紹介

9

## 地方創生に貢献する適応策

- 地域のベネフィットも創出するシナジー効果のある適応策については、事例が少ないことや既にあるが評価や効果の見える化が十分ではないことが課題として上げられるため、事例の創出、科学的知見に基づく評価の推進、それらの他の地域への横展開に取り組む必要がある。（法施行後5年中間取りまとめ）
- 今後、事例の収集・共有を検討していく。

### 例1 海岸の防災対策とSDGsブランド化

- 静岡県浜松市のオイスカ浜松国際高等学校では、海岸林、防潮堤植樹の管理・姫街道の松並木保全（指定文化財）・抵抗性マツの育苗などを実施。
- 海岸林の枯松葉、刈り下草をゴミにせず廃棄原料と混ぜて堆肥を作成し、その堆肥でSDGsブランド野菜を目指して地元企業と協働販売やフードパントリーを実施。



（出典）気候変動アクション大賞 令和4年度受賞者紹介

### 例2 高水温に強いワカメの品種開発

- 紀伊水道では、年平均水温が40年間で約1.5 高くなる。徳島県では、ワカメの生産量がほぼ4割まで落ち込んでいた。
- そこで、徳島県立農林水産総合技術支援センターが、高水温に強いワカメを開発。
- 可食部重量は1.2～1.9倍、またこれまでより早く収穫でき、品薄期に付加価値の高い「新もの」として出荷も可能となった。



（出典）気候変動適応情報プラットフォーム 取り組み事例インタビュー

10

# 事業者の取組促進について

## 気候変動リスク分析情報サイトについて



令和6年3月にA-PLAT内に、企業向けの気候変動リスク分析情報サイトを公開しました。

- 気候リスク分析（特に物理的リスク）に取り組む企業担当者に活用いただけるよう、[TCFD 開示の最新動向や開示事例、分析に活用できるデータ等の情報発信](#)を行う基盤を構築。
- 利用者の関心や知識レベルに応じてコンテンツを選んでいただけるよう配慮し、[物理的リスクの解説や詳細情報へのリンク、シナリオ分析のステップに応じた活用マップ等](#)を整備。

### サイトイメージ

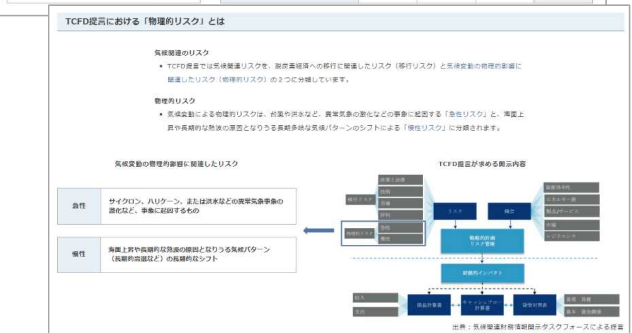
詳細は参考資料をご覧ください。



シナリオ分析のステップに応じた本情報サイトの活用マップ

TCFDのシナリオ分析のステップに合わせて各種コンテンツをご活用ください。  
シナリオ分析のステップ（気候変動リスク分析）について詳しく知りたい方は [こちら](#) へ

| 知りたい情報はありませんか？                                  | おすすめのコンテンツはこちら                            | リスク開示の動向 | シナリオ分析の動向 | 事業インパクト評価 | 気候変動の取組 |
|---|---|----------|-----------|-----------|---------|
| 「自社のシナリオ分析の参考」とするため、同じ業種の企業の「気候変動リスク開示動向」を確認したい | <a href="#">業種別開示トレンド</a><br>▶ 詳しく見る      | ○        |           | ○         | ○       |
| 「分析ツールや論文や、社会課題解決のためのヒント」を企業の開示事例から学びたい         | <a href="#">情報開示事例ナビ</a><br>▶ 詳しく見る       |          |           | ○         | ○       |
| 「財務影響分析に活用」できるデータツールを知りたい                       | <a href="#">シナリオ分析に活用できる情報</a><br>▶ 詳しく見る | ○        | ○         | ○         | ○       |



- 民間企業等の気候変動によるリスクの低減、事業機会の創出を促進するにあたっては、気候変動リスク分析の実施事例や適応ビジネスの成功事例について、体系化し、横展開を図る等により、さらなる好事例の創出を進めていくことが必要である。（法施行後5年中間取りまとめ）
- 今後、事例の収集・共有を検討していく。

## 例1 産地が変わった農産物の活用

- 愛媛県宇和島地域では、気候変動の影響で主力の温州みかんの高品質栽培が困難な状況となった一方で、今まで生産が困難であったイタリア原産のブラッドオレンジの生産が可能となった。
- 宝酒造株式会社はブラッドオレンジを使用したチューハイ「『直搾り』日本の農園からブラッドオレンジ」を開発。
- 全国で好評を博し、産地のブラッドオレンジの認知度向上やブランド化に貢献。



2010年頃～産地化・普及化推進  
愛媛県のブラッドオレンジ  
（出典：えひめ南農業組合）



2012年発売

（出典）気候変動適応情報プラットフォーム 適応ビジネスの事例

## 例2 スキー場のグリーンシーズン営業

- 長野県白馬村では、近年山麓の800m地点までは、年末にならないと雪が積もらなくなる。滑走面積が確保できず、来客者数が見込めない状況に。
- 白馬八方尾根スキー場は、夏季に、リフトを使って登ることができる登山を売り出し。夏限定のグランピング施設も開設。



（出典）気候変動適応情報プラットフォーム 取り組み事例インタビュー

13

---

# グリーンファイナンスの普及・拡大促進事業 について

---



【令和7年度予算(案) 700百万円(320百万円)】

グリーンファイナンスの健全かつ適切な拡大とESG金融の主流化に向けた取組を推進します。

### 1. 事業目的

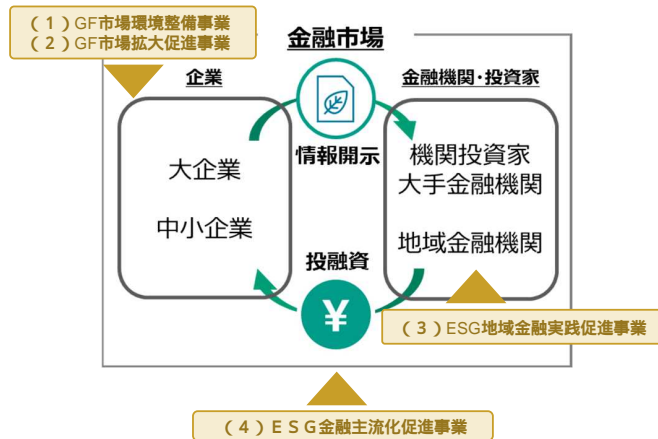
2030年度の温室効果ガス46%削減や2050年カーボンニュートラルの国際公約の達成に向けた今後10年間の150兆円超の投資実現のために、グリーンファイナンス市場の健全かつ適切な拡大とESG金融の普及・実践を促進する。

### 2. 事業内容

我が国における脱炭素化に向けては、グリーンファイナンス市場の健全かつ適切な拡大と、ESG金融の主流化が必要。本事業では、グリーンファイナンス市場における新規市場参加者の裾野拡大やグリーン性の担保とともに、ESG金融の普及・実践に取り組む。

- (1) グリーンファイナンス市場環境整備事業(委託)
  - ・国内外の市場動向、取組事例や手法等の収集・分析、情報発信、市場整備方策検討
  - ・金融機関の投融資先排出量算定・削減方策検討・開示促進
- (2) グリーンファイナンス市場拡大促進事業(委託・補助)
  - ・グリーンボンド等の発行支援を行う者を登録するサポーターズ制度の運営
  - ・資金調達時の追加的外部レビュー費用等の補助
- (3) ESG地域金融実践促進事業(委託)
  - ・地域金融機関が直面する経営課題の調査・分析、個別のコンサル支援による優良事例創出、普及啓発
- (4) ESG金融主流化事業(委託)
  - ・ESG金融に関する統一的な情報発信や優良事例の展開

### 4. 事業イメージ



### 3. 事業スキーム

|      |              |      |  |
|------|--------------|------|--|
| 事業形態 | 委託事業         | 事業形態 | 間接補助事業(補助率:外部レビュー費用 3/10又は6/10、コンサルティング費用 5/10、上限:20百万円) |
| 委託先  | 民間事業者・非営利団体等 | 補助対象 | 民間事業者・団体等(登録を受けた調達支援者)                                   |
| 実施期間 | 令和5年度~令和9年度  | 実施期間 | 令和5年度~令和9年度  |

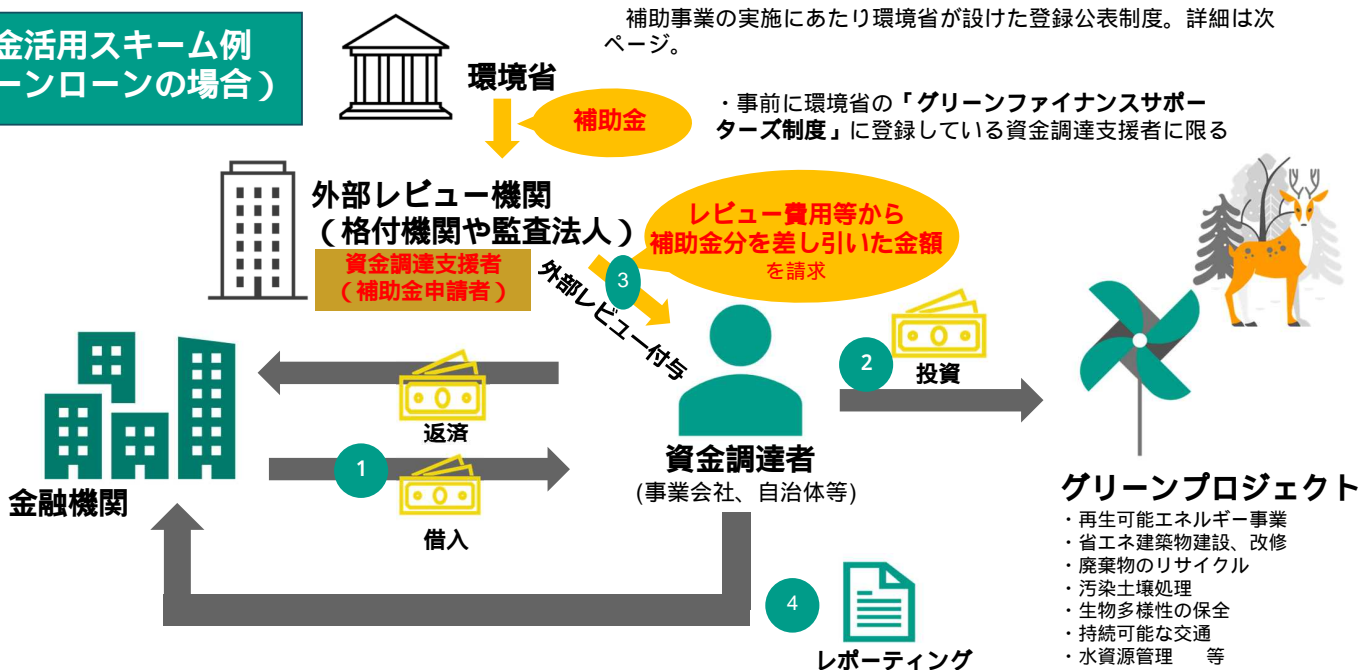
お問合せ先: 環境省 大臣官房 総合環境政策統括官グループ 環境経済課 環境金融推進室 電話: 03-5521-8240



## グリーンファイナンス拡大に向けた市場基盤整備支援事業(補助金事業)

- ◆ 補助対象は、資金調達しようとする企業や自治体等に対して、外部レビューの付与、グリーンボンドフレームワーク整備のコンサルティング等により支援を行う資金調達支援者のうち、あらかじめ「グリーンファイナンスサポーターズ制度」に登録を行った資金調達支援者。
- ◆ 補助金の申請は資金調達支援者から行う。

### 補助金活用スキーム例 (グリーンローンの場合)

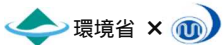




# 熱中症対策について

## 熱中症警戒情報（熱中症警戒アラート）について

令和6年度は4月24日(水)から10月23日(水)まで実施


**熱中症警戒アラート**

環境省・気象庁が提供する、暑さへの「気づき」を呼びかけるための情報。熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境が予測される際に発表し、国民の熱中症予防行動を効果的に促す。

**1. 発表の基準**

府県予報区内のどこかの地点で暑さ指数（WBGT）が**33以上になると予測した場合**に発表

**2. 発表の地域単位・タイミング**

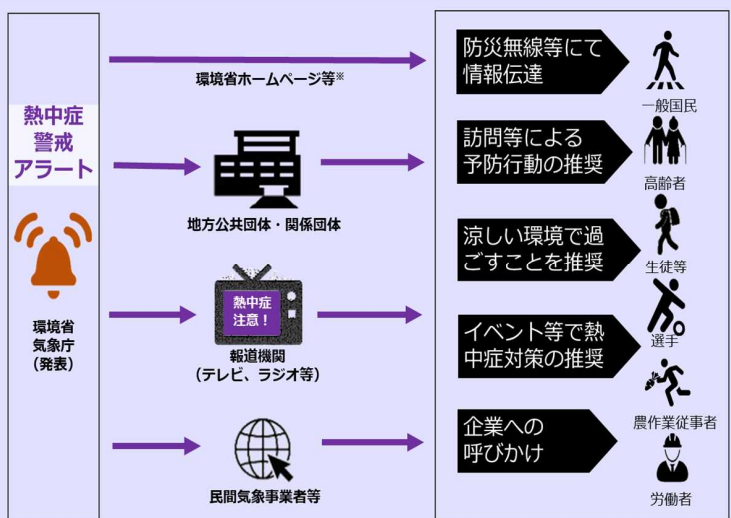
<地域単位>

- **気象庁の府県予報区等单位**で発表
- 該当府県予報区内の観測地点毎の予測される暑さ指数（WBGT）も情報提供

<タイミング>

**前日の17時頃及び当日の朝5時頃**に最新の**予測値**を元に発表

### 3. 情報の伝達方法（イメージ）



環境省熱中症予防情報サイトで情報発信を行うとともに、「熱中症警戒アラート等のメール配信サービス」及び「環境省LINE公式アカウント」等を活用。

| 【参考】過去の実績  |  |  |
|--|--|--|
| 同一地域を複数回としてカウント                                      |  |  |
| 令和3年度 4/28～10/27                                     | 令和4年度 4/27～10/26                                     | 令和5年度 4/26～10/25                                       |
| 延べ発表回数 : 613回<br>発表日数 : 75日/183日<br>発表地域 : 53地域/58地域 | 延べ発表回数 : 889回<br>発表日数 : 85日/183日<br>発表地域 : 46地域/58地域 | 延べ発表回数 : 1,232回<br>発表日数 : 83日/183日<br>発表地域 : 58地域/58地域 |

| 4. 令和6年度の実績 4/24～10/23   |
|--|
| 延べ発表回数 : 1,722回<br>発表日数 : 103日/183日<br>発表地域 : 51地域/58地域<br>同一地域を複数回としてカウント |

# 熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）について

令和6年度は4月24日(水)から10月23日(水)まで実施



## 熱中症特別警戒情報

気温が特に著しく高くなることにより熱中症による人の健康に係る重大な被害が生ずるおそれがある場合に、環境省が発表する情報。

自助を原則として、個々人が最大限の熱中症予防行動を実践するとともに、共助や公助として、個々人が最大限の熱中症予防行動を実践できるように、国、地方公共団体、事業者等全ての主体において支援することを目的としている。

### 1. 発表の基準

都道府県内において、**全ての暑さ指数情報提供地点における、翌日の日最高暑さ指数（WBGT）が35（予測値）に達する場合**に発表

### 2. 発表の地域単位・タイミング

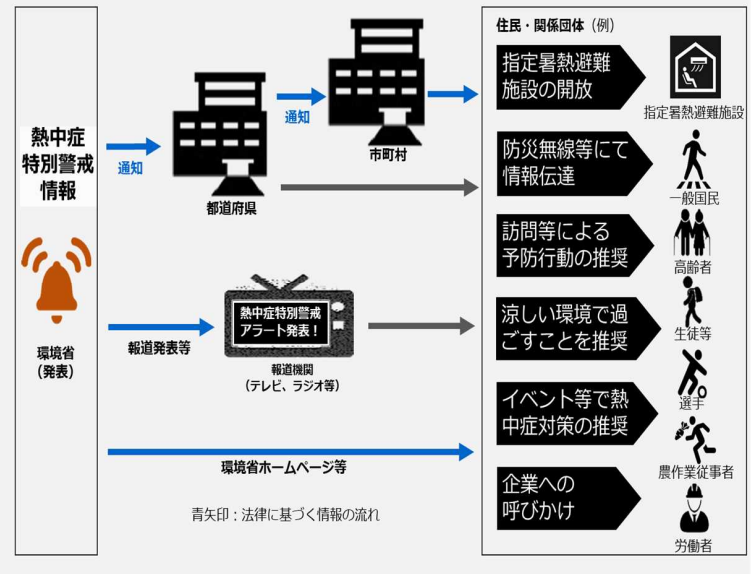
#### <地域単位>

- **都道府県単位**で発表
- 該当都道府県内の暑さ指数情報提供地点毎の予測される暑さ指数（WBGT）も情報提供

#### <タイミング>

**前日10時頃における翌日の予測値**で判断し、**前日の14時頃**に発表

### 3. 情報の伝達方法（イメージ）



### 4. 令和6年度の実績 4/24～10/23

延べ発表回数：0回

## 参考資料



気候変動影響への適応取組を強化し、安全・安心で持続可能な社会の構築を目指します。

### 1. 事業目的

気候変動の影響は国内外で既に現れており、さらに深刻化する可能性がある。そのためパリ協定等により、各国とも気候変動による被害の防止・軽減を図る適応の取組が求められている。日本では、平成30年6月に気候変動適応法が成立し、適応策の推進は、骨太の方針、クリーンエネルギー戦略等にも盛り込まれている政府の重要課題である。これらを踏まえ、気候変動適応法に基づき、適応策を推進することで、健康影響の防止による生活の安定、農林水産業などの健全な発展、国土の強靱化などを総合的に目指す。

### 2. 事業内容

#### (1) 気候変動影響評価・気候変動適応計画の進捗管理

気候変動適応法に基づく気候変動影響評価・気候変動適応計画の進捗把握を効果的・効率的に実行する。また、計画の改定に向け、戦略を検討する。

#### (2) 将来への適応策の強化

気候変動を踏まえて、将来の台風に関する影響を評価し、激甚化する気象災害への対策の充実を図る。また、気温上昇が1.5℃を超える可能性があることから、その場合の適応策を検討し、それらを分かりやすく情報発信する。

#### (3) 地方自治体、民間企業等の適応策の支援

地域特性を加味した気候変動影響評価手法の検討などにより、地域における適応を推進する。また、サプライチェーンを含めた気候変動影響評価の手引きの作成などにより、民間企業における適応を促進する。

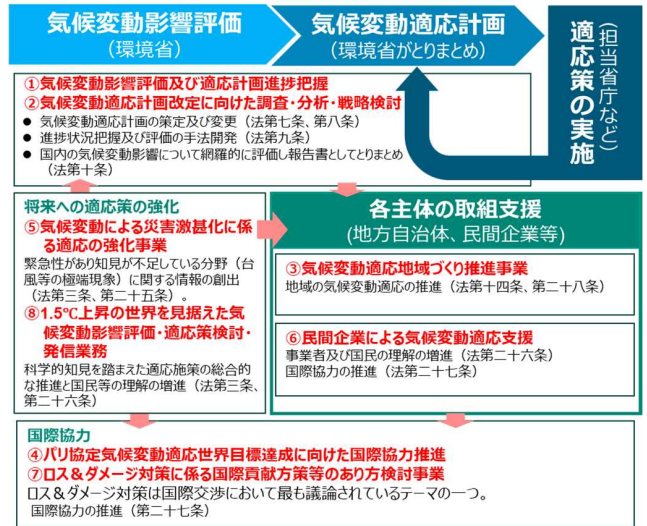
#### (4) 適応策の国際協力

気候変動に脆弱な開発途上国において、能力強化や官民連携を通じて国際協力を推進する。また、気候変動の悪影響に伴うロス&ダメージに関する国際貢献方策等を検討し、我が国の民間セクターによる取組を後押しする。

### 3. 事業スキーム

|      |           |
|------|-----------|
| 事業形態 | 請負事業      |
| 請負先  | 民間事業者・団体等 |
| 実施期間 | 平成18年度～   |

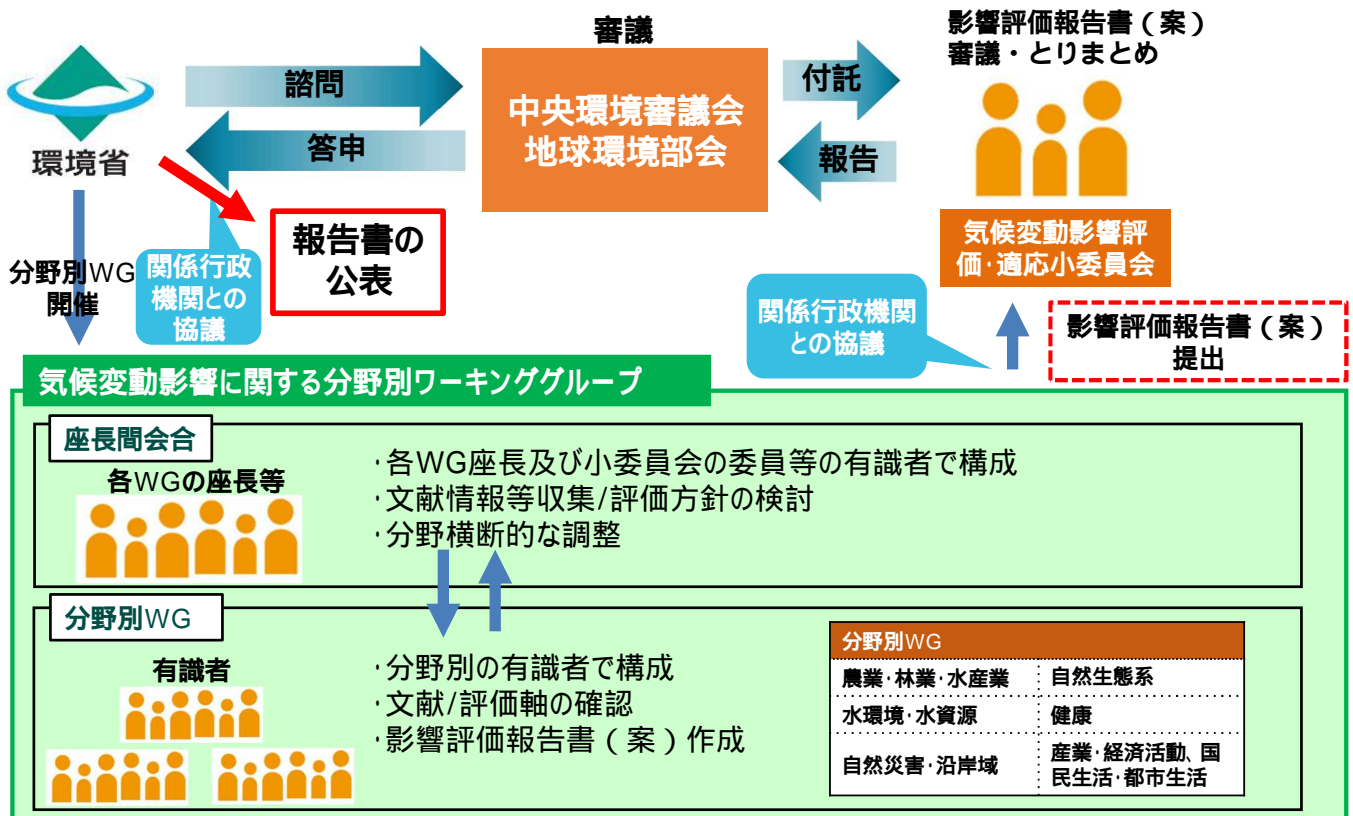
### 4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省 地球環境局 総務課 気候変動科学・適応室 電話：03-5521-8242

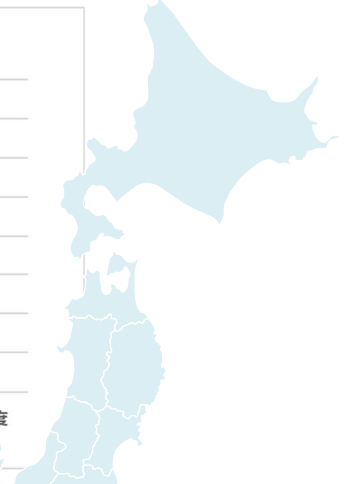
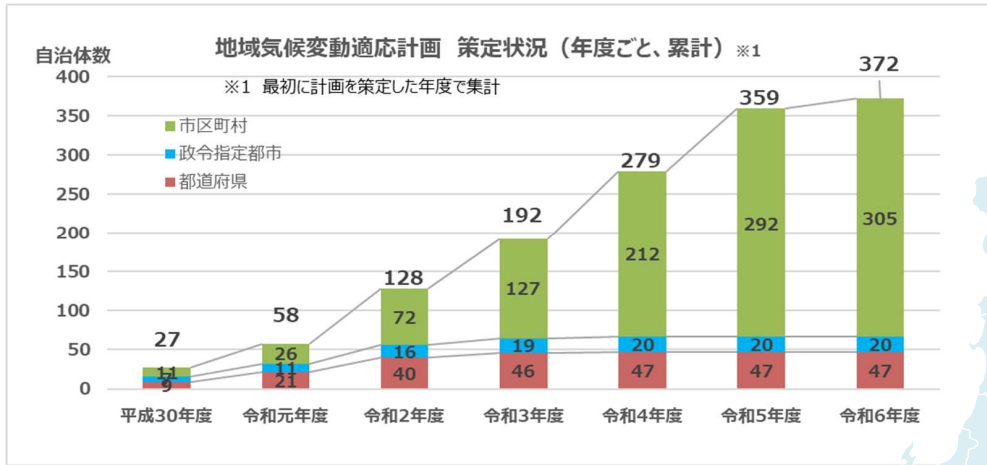
## 第3次気候変動影響評価の進め方について

### 気候変動影響評価の実施体制について



# 適応法に基づく地域適応計画の策定状況（令和7年1月現在）

2025年1月20日現在で372自治体(47都道府県、20政令市、305市区町村)が地域気候変動適応計画を策定



| 策定の形式     |                   | 都道府県 | 政令市 | 市区町村 | 最新の計画策定期 | 3 | 都道府県 | 政令市 | 市町村 |
|-----------|-------------------|------|-----|------|----------|---|------|-----|-----|
| 適応計画単独    |                   | 5    | 0   | 5    | 平成30年度   | 3 | 1    | 0   | 4   |
| 温対計画の一部   |                   | 31   | 18  | 178  | 令和元年度    | 3 | 1    | 1   | 11  |
| 環境基本計画の一部 | 適応計画のみ合わせて策定      | 0    | 1   | 2    | 令和2年度    | 3 | 13   | 5   | 43  |
|           | 温対計画と適応計画のみ合わせて策定 | 2    | 0   | 78   | 令和3年度    | 3 | 8    | 5   | 60  |
|           | それ以外の計画とも合わせて策定 2 | 8    | 1   | 35   | 令和4年度    | 3 | 18   | 7   | 91  |
|           |                   |      |     |      | 令和5年度    | 3 | 6    | 2   | 83  |
|           |                   |      |     |      | 令和6年度    | 3 | 0    | 0   | 13  |

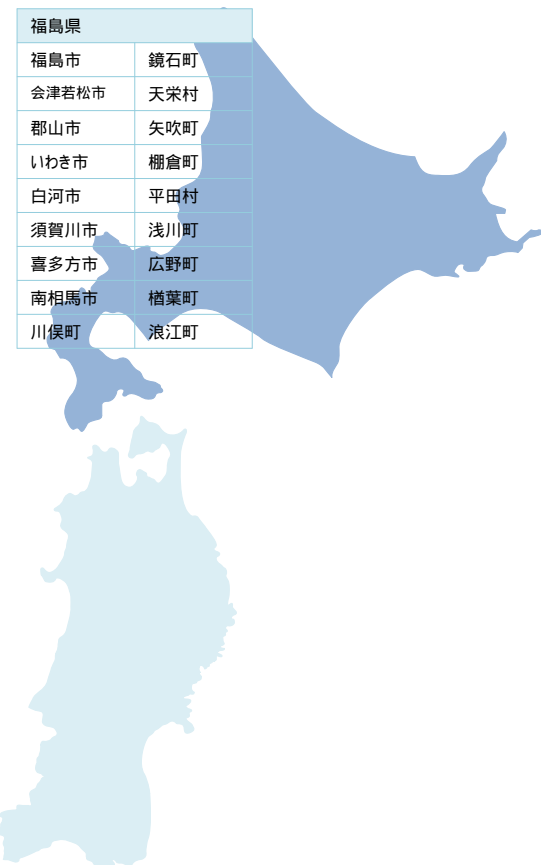
2 環境教育等の行動計画、生物多様性戦略、廃棄物処理計画、その他の計画を合わせて策定している事例があります。  
出典）気候変動適応情報プラットフォームの情報を元に作成。情報を収集したタイミングによっては、過年度分含め数値が増加する可能性があります。

3 最新の計画（改訂含む）の策定状況を集計

# 適応法に基づく地域適応計画策定済自治体一覧（1）

2025年1月20日現在で372自治体(47都道府県、20政令市、305市区町村)が地域気候変動適応計画を策定

| 北海道  |       | 青森県  |      |
|------|-------|------|------|
| 札幌市  | 石狩市   | 七戸町  | 三戸町  |
| 函館市  | 北広島市  | 岩手県  |      |
| 旭川市  | 知内町   | 盛岡市  | 釜石市  |
| 室蘭市  | 今金町   | 宮古市  | 八幡平市 |
| 釧路市  | 当麻町   | 花巻市  | 滝沢市  |
| 帯広市  | 南富良野町 | 久慈市  | 紫波町  |
| 北見市  | 下川町   | 一関市  | 普代村  |
| 網走市  | 枝幸町   | 宮城県  |      |
| 苫小牧市 | 白老町   | 仙台市  | 東松島市 |
| 稚内市  | 浦河町   | 名取市  | 富谷市  |
| 紋別市  | 上土幌町  | 多賀城市 | 美里町  |
| 千歳市  | 新得町   | 秋田県  |      |
| 富良野市 | 芽室町   | 秋田市  | 三種町  |
| 恵庭市  | 釧路町   | 大仙市  |      |
|      |       | 山形県  |      |
|      |       | 山形市  | 上山市  |
|      |       | 米沢市  | 朝日町  |
|      |       | 鶴岡市  | 高畠町  |
|      |       | 寒河江市 | 川西町  |



# 適応法に基づく地域適応計画策定済自治体一覧（2）

2025年1月20日現在で372自治体(47都道府県、20政令市、305市区町村)が地域気候変動適応計画を策定

|             |            |            |            |             |            |
|-------------|------------|------------|------------|-------------|------------|
| <b>茨城県</b>  | <b>群馬県</b> | <b>千葉県</b> | <b>東京都</b> | <b>神奈川県</b> | <b>新潟県</b> |
| 水戸市 ひたちなか市  | 前橋市 太田市    | 千葉市 鎌ヶ谷市   | 中央区 板橋区    | 横浜市 秦野市     | 新潟市 新発田市   |
| 土浦市 鹿嶋市     | 高崎市 館林市    | 船橋市 我孫子市   | 千代田区 練馬区   | 川崎市 厚木市     | 長岡市 燕市     |
| 石岡市 常陸大宮市   | 伊勢崎市 安中市   | 木更津市 君津市   | 港区 足立区     | 相模原市 大和市    | <b>山梨県</b> |
| 北茨城市 那珂市    | <b>埼玉県</b> | 松戸市 四街道市   | 新宿区 葛飾区    | 横須賀市 座間市    | 甲府市 都留市    |
| 笠間市 かすみがうら市 | 川越市 戸田市    | 成田市 袖ヶ浦市   | 台東区 江戸川区   | 鎌倉市 南足柄市    | <b>静岡県</b> |
| 取手市 行方市     | さいたま市 朝霞市  | 佐倉市 印西市    | 墨田区 八王子市   | 藤沢市 綾瀬市     | 静岡市 磐田市    |
| 牛久市 鉾田市     | 熊谷市 新座市    | 柏市 白井市     | 品川区 武蔵野市   | 小田原市 開成町    | 静岡市 焼津市    |
| つくば市 茨城町    | 川口市 久喜市    | 流山市 香取市    | 目黒区 三鷹市    | 茅ヶ崎市        | 沼津市 藤枝市    |
| <b>栃木県</b>  | 所沢市 三郷市    | 八千代市       | 大田区 昭島市    |             | 三島市 袋井市    |
| 宇都宮市 下野市    | 加須市 鶴ヶ島市   |            | 世田谷区 町田市   |             | 島田市 下田市    |
| 栃木市 上三川町    | 狭山市 日高市    |            | 渋谷区 小金井市   |             | 富士市 牧之原市   |
| 鹿沼市 益子町     | 深谷市 吉見町    |            | 中野区 日野市    |             |            |
| 日光市 茂木町     | 草加市 上里町    |            | 杉並区 国立市    |             |            |
| 小山市 芳賀町     | 越谷市 杉戸町    |            | 豊島区 多摩市    |             |            |
| 大田原市 塩谷町    | 蕨市         |            | 北区 稲城市     |             |            |
| 矢板市 高根沢町    |            |            | 荒川区        |             |            |
| 那須塩原市 那須町   |            |            |            |             |            |
| 那須烏山市       |            |            |            |             |            |

# 適応法に基づく地域適応計画策定済自治体一覧（3）

2025年1月20日現在で372自治体(47都道府県、20政令市、305市区町村)が地域気候変動適応計画を策定

|            |            |            |            |
|------------|------------|------------|------------|
| <b>富山県</b> | <b>滋賀県</b> | <b>島根県</b> | <b>福岡県</b> |
| 富山市 氷見市    | 大津市 近江八幡市  | 飯南町        | 北九州市 筑後市   |
| 高岡市        | 彦根市 草津市    | 岡山市        | 福岡市 筑紫野市   |
| <b>石川県</b> | 長浜市        | 岡山市 新見市    | 大牟田市 宗像市   |
| 金沢市 加賀市    | <b>京都府</b> | 倉敷市 瀬戸内市   | 柳川市        |
| <b>福井県</b> | 京都市 長岡京市   | 玉野市 備前市    | <b>佐賀県</b> |
| 長野県        | 福知山市 八幡市   | <b>鳥取県</b> | 唐津市 基山町    |
| 長野市 塩尻市    | <b>大阪府</b> | 日南町        | 佐賀市        |
| 松本市 立科町    | 大阪市 枚方市    | 広島県        | 長崎県        |
| 飯田市 小布施町   | 堺市 茨木市     | 広島市 福山市    | 長崎市 長与町    |
| <b>岐阜県</b> | 岸和田市 八尾市   | 呉市 廿日市市    | 平戸市 時津町    |
| 岐阜市 高山市    | 豊中市 寝屋川市   | 尾道市 世羅町    | 五島市        |
| <b>愛知県</b> | 吹田市 摂津市    | 山口県        | <b>熊本県</b> |
| 名古屋市 豊田市   | 高槻市        | 下関市 宇部市    | 熊本市 荒尾市    |
| 豊橋市 安城市    | <b>兵庫県</b> | 山口市        | <b>大分県</b> |
| 一宮市 江南市    | 神戸市 西宮市    | 徳島県        | 大分市 宇佐市    |
| 春日井市 長久手市  | 姫路市 加古川市   | 香川県        | 中津市 国東市    |
| 豊川市 幸田町    | 尼崎市 高砂市    | 高松市 東かがわ市  | 杵築市 玖珠町    |
| <b>三重県</b> | 明石市 加西市    | 坂出市 三豊市    | <b>宮崎県</b> |
| 亀山市 鈴鹿市    | <b>奈良県</b> | 観音寺市       | 都城市        |
|            | 奈良市        | <b>愛媛県</b> | 鹿児島県       |
|            | 和歌山県       | 今治市 四国中央市  | 鹿児島市 志布志市  |
|            |            | 松山市 伊予市    | 枕崎市        |
|            |            | 高知県        | <b>沖縄県</b> |
|            |            | 梶原町        | 宜野湾市       |

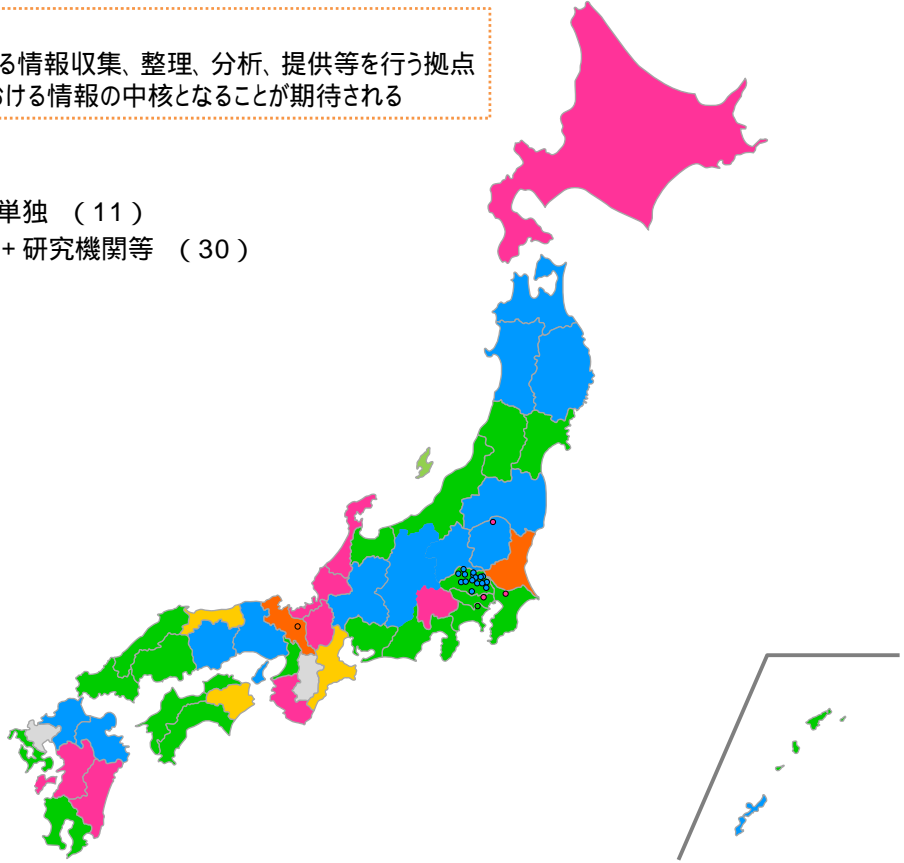
# 適応法に基づく地域気候変動適応センター設置状況

2024年12月25日現在、66センター（1都1道2府41県 3政令市 19市区町）で適応センターを確保  
 その他、多くの都道府県で設置に向けて検討中 センター数は、複数の地方公共団体が共同で設置した場合は1件とカウントしているため、自治体数の合計とは一致しません。

## 地域気候変動適応センターとは

- 地域における気候変動影響や適応に関する情報収集、整理、分析、提供等を行う拠点
- 国立環境研究所と協力しながら、地域における情報の中核となることが期待される

- 地方公共団体(庁内組織等)単独 (11)
- 地方公共団体(庁内組織等) + 研究機関等 (30)
- 地方環境研究所 (20)
- 大学等研究機関 (2)
- 民間の機関 (3)



# 地域気候変動適応センター一覧（1）（令和6年12月現在）

| 地方公共団体       | 拠点                                 | 設置日        | 地方公共団体      | 拠点                        | 設置日        |
|--------------|------------------------------------|------------|-------------|---------------------------|------------|
| <b>北海道地域</b> |                                    |            | <b>関東地域</b> |                           |            |
| 北海道          | 経済部ゼロカーボン推進ゼロカーボン戦略課               | 令和3年4月1日   | 鶴ヶ島市        | 市民生活部生活環境課及び埼玉県気候変動適応センター | 令和3年4月1日   |
| <b>東北地域</b>  |                                    |            | 吉川市         | 環境課及び埼玉県気候変動適応センター        | 令和5年4月1日   |
| 青森県          | 青森県気候変動適応推進ネットワーク会議                | 令和4年6月1日   | 白岡市         | 生活経済部環境課及び埼玉県気候変動適応センター   | 令和6年6月5日   |
| 岩手県          | 環境生活部環境生活企画室及び岩手県環境保健研究センター        | 令和5年12月15日 | 毛呂山町        | 生活環境課及び埼玉県気候変動適応センター      | 令和5年8月1日   |
| 宮城県          | 宮城県保健環境センター（環境情報センター）              | 令和2年6月1日   | 吉見町         | 環境課及び埼玉県気候変動適応センター        | 令和6年6月5日   |
| 秋田県          | 生活環境部温暖化対策課及び秋田県健康環境センター           | 令和4年10月1日  | 神川町         | 防災環境課及び埼玉県気候変動適応センター      | 令和5年8月1日   |
| 山形県          | 山形県環境科学センター                        | 令和3年4月1日   | 杉戸町         | 環境課及び埼玉県気候変動適応センター        | 令和4年10月1日  |
| 福島県          | 福島県環境共生課及び福島県環境創造センター              | 令和5年4月1日   | 千葉県         | 千葉県環境研究センター               | 令和2年4月1日   |
| <b>関東地域</b>  |                                    |            | 佐倉市         | 経済環境部 生活環境課 気候変動対策室       | 令和6年4月1日   |
| 茨城県          | 茨城大学                               | 平成31年4月1日  | 東京都         | 東京都環境科学研究所                | 令和4年1月1日   |
| 栃木県          | 気候変動対策課 及び 保健環境センター                | 令和2年4月1日   | 江戸川区        | 気候変動適応計画課                 | 令和3年4月1日   |
| 那須塩原市        | 那須塩原市 環境戦略部 カーボンニュートラル課            | 令和2年4月1日   | 神奈川県        | 環境科学センター                  | 平成31年4月1日  |
| 群馬県          | 環境森林部気候変動対策課 及び 群馬県衛生環境研究所         | 令和3年4月1日   | 川崎市         | 川崎市環境局環境総合研究所都市環境課        | 令和2年4月1日   |
| 埼玉県          | 埼玉県環境科学国際センター                      | 平成30年12月1日 | 新潟県         | 新潟県保健環境科学研究所              | 平成31年4月1日  |
| さいたま市        | 環境局環境共生部ゼロカーボン推進戦略課及び埼玉県気候変動適応センター | 令和3年4月1日   | 山梨県         | 山梨県森林環境部 環境・エネルギー課        | 令和3年2月15日  |
| 熊谷市          | 環境部環境政策課及び埼玉県気候変動適応センター            | 令和3年4月1日   | 静岡県         | 静岡県環境衛生科学研究所              | 平成31年3月22日 |
| 行田市          | 環境経済部環境課及び埼玉県気候変動適応センター            | 令和4年4月1日   | <b>中部地域</b> |                           |            |
| 所沢市          | 環境クリーン部まちごとエコタウン推進課及び埼玉県気候変動適応センター | 令和4年4月1日   | 富山県         | 富山県環境科学センター               | 令和2年4月1日   |
| 加須市          | 環境安全部環境政策課及び埼玉県気候変動適応センター          | 令和5年6月3日   | 石川県         | 石川県生活環境部 カーボンニュートラル推進課    | 令和2年4月1日   |
| 羽生市          | 経済環境部環境課及び埼玉県気候変動適応センター            | 令和4年8月1日   | 福井県         | 福井県エネルギー環境部環境政策課          | 令和5年11月1日  |
| 戸田市          | 環境経済部環境課及び埼玉県気候変動適応センター            | 令和3年4月1日   | 長野県         | 長野県環境保全研究所 及び 長野県環境部環境政策課 | 平成31年4月1日  |
| 新座市          | 市民生活部環境課及び埼玉県気候変動適応センター            | 令和4年11月1日  | 岐阜県         | 岐阜県環境生活部脱炭素社会推進課 及び 岐阜大学  | 令和2年4月1日   |
| 久喜市          | 環境経済部環境課及び埼玉県気候変動適応センター            | 令和3年7月1日   | 愛知県         | 愛知県環境調査センター               | 平成31年3月22日 |
| 三郷市          | 市民経済部クリーンライフ課及び埼玉県気候変動適応センター       | 令和3年4月1日   | 三重県         | 一般財団法人 三重県環境保全事業団         | 平成31年4月1日  |

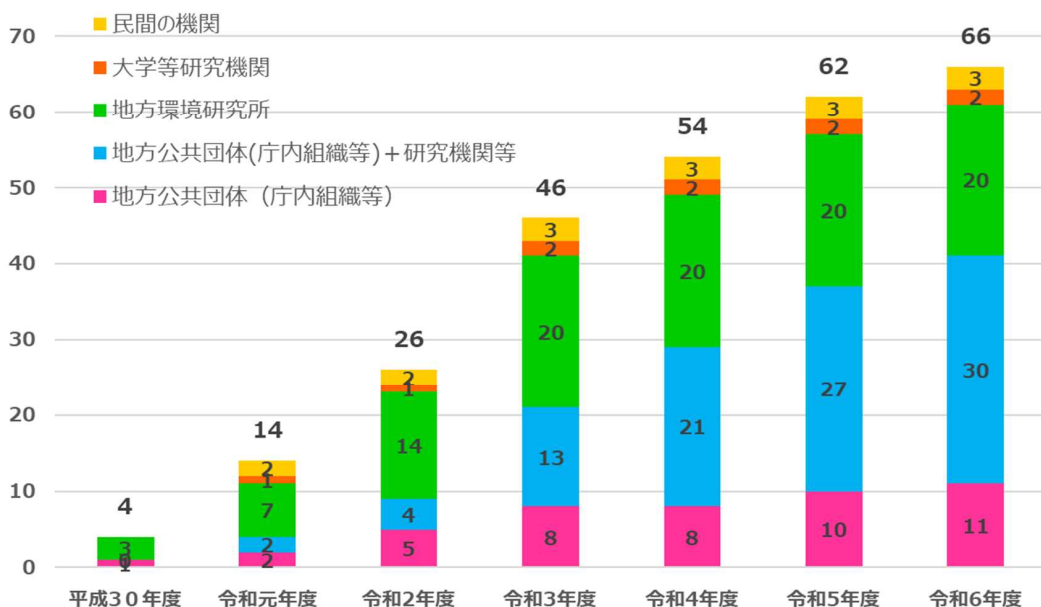
# 地域気候変動適応センター一覧（2）（令和6年12月現在）

| 地方公共団体     | 拠点                                | 設置日        |
|------------|-----------------------------------|------------|
| 近畿地域       |                                   |            |
| 滋賀県        | 滋賀県CO2ネットゼロ推進本部                   | 平成31年1月29日 |
| 京都府<br>京都市 | 大学共同利用機関法人人間文化研究機構総合地球環境学研究所      | 令和3年7月14日  |
| 大阪府        | 大阪府立環境農林水産総合研究所                   | 令和2年4月6日   |
| 兵庫県        | 兵庫県 環境部 環境政策課<br>公益財団法人ひょうご環境創造協会 | 令和3年4月1日   |
| 和歌山県       | 和歌山県 環境生活部 環境政策局脱炭素政策課            | 令和6年3月1日   |
| 中国四国地域     |                                   |            |
| 鳥取県        | NPO法人エコパートナーとっとり                  | 令和3年4月1日   |
| 島根県        | 保健環境科学研究所                         | 令和3年4月1日   |
| 岡山県        | 岡山県環境保健センター・岡山県環境文化部 脱炭素社会推進課     | 令和4年4月1日   |
| 広島県        | 広島県立総合技術研究所保健環境センター               | 令和3年4月1日   |
| 山口県        | 山口県環境保健センター                       | 令和3年7月20日  |
| 徳島県        | NPO法人環境首都とくしま創造センター               | 令和2年3月9日   |
| 香川県        | 香川県環境保健研究センター                     | 令和元年10月1日  |
| 愛媛県        | 愛媛県立衛生環境研究所                       | 令和2年4月1日   |
| 高知県        | 高知県衛生環境研究所                        | 平成31年4月1日  |

| 地方公共団体  | 拠点                                | 設置日        |
|---------|-----------------------------------|------------|
| 九州・沖縄地域 |                                   |            |
| 福岡県     | 福岡県保健環境研究所及び福岡県環境部環境保全課           | 令和元年8月7日   |
| 長崎県     | 長崎県環境保健研究センター                     | 令和3年10月1日  |
| 熊本県     | 熊本県環境生活部環境局環境立県推進課                | 令和4年3月18日  |
| 大分県     | 大分県生活環境部脱炭素社会推進室<br>大分県衛生環境研究センター | 令和3年4月1日   |
| 宮崎県     | 宮崎県環境森林部環境森林課                     | 令和元年6月27日  |
| 鹿児島県    | 鹿児島県環境保健センター                      | 令和2年7月30日  |
| 沖縄県     | 沖縄県環境部環境再生課<br>沖縄県保健医療介護部衛生環境研究所  | 令和6年12月25日 |

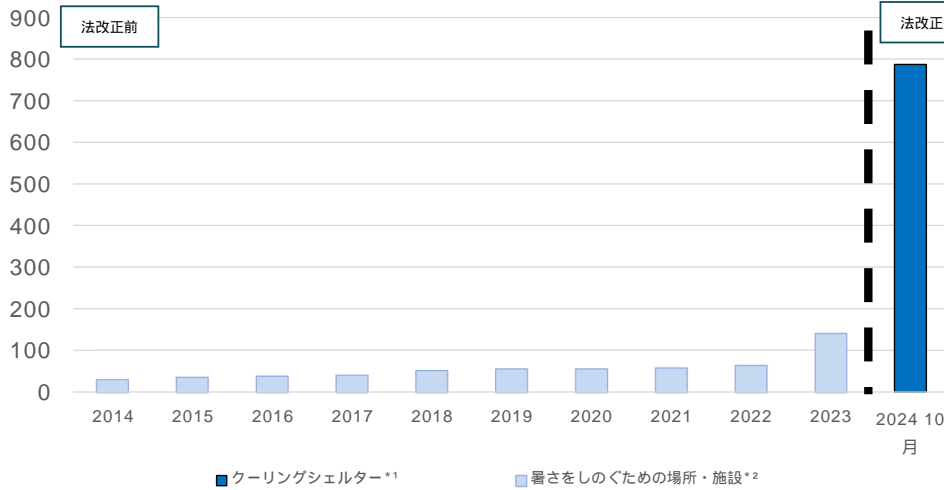
# 適応法に基づく地域気候変動適応センター設置状況（令和6年12月現在）

地域気候変動適応センター設置状況（累計）



## クーリングシェルター\*1を指定している市区町村数の推移

指定市区町村数（累計）



改正気候変動適応法に基づく指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）を指定している市区町村数は、前回2023年の調査から5倍以上の787市区町村に増加した。  
（クーリングシェルター以外のいわゆる暑さをしのぐ施設を指定している市区町村を含めると、999市区町村。）

|  | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 10月*1 |
|--|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------------|
| 指定市区町村数（累計）  |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      | 787        |
| クーリングシェルター*1及びクーリングシェルター以外のいわゆる暑さをしのぐ場所・施設*2 指定市区町村数（累計） | 31   | 36   | 39   | 41   | 52   | 56   | 56   | 58   | 64   | 139  | 999        |

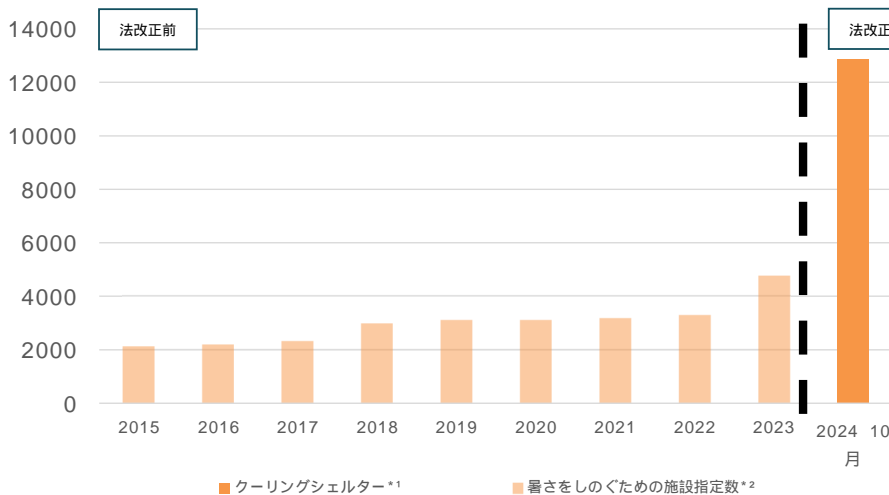
\*1 気候変動適応法改正法第21条で規定する指定暑熱避難施設

令和6年7月2日事務連絡「指定暑熱避難施設等の設置状況に関する情報提供について（周知依頼）」に基づき、環境省が10月末日までに報告を受けた情報をもとに作成（未報告の市区町村においては、令和6年6月21日までに環境省において市区町村のHPにおいて確認した情報をもとに作成）

\*2 2014年から2023年の値は、令和5年12月実施の「令和5年度熱中症新制度の施行のための調査検討業務」より作成。

## クーリングシェルター\*1として指定された施設数の推移

施設数（累計）



改正気候変動適応法に基づくクーリングシェルターとして指定された施設は、前回2023年の調査から2倍以上の12,860施設に増加した。

|  | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 10月*1 |
|--|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------------|
| 2023年までいわゆる暑さをしのぐ施設、2024年からクーリングシェルター指定数 |      | 1758 | 2123 | 2192 | 2317 | 2980 | 3104 | 3175 | 3289 | 4758 | 12860      |

\*1 気候変動適応法改正法第21条で規定する指定暑熱避難施設

令和6年7月2日事務連絡「指定暑熱避難施設等の設置状況に関する情報提供について（周知依頼）」に基づき、環境省が10月末日までに報告を受けた情報をもとに作成。（未報告の市区町村においては、令和6年6月21日までに環境省において市区町村のHPにおいて確認した情報をもとに作成）

\*2 2014年から2023年の値は、令和5年12月実施の「令和5年度熱中症新制度の施行のための調査検討業務」より作成。



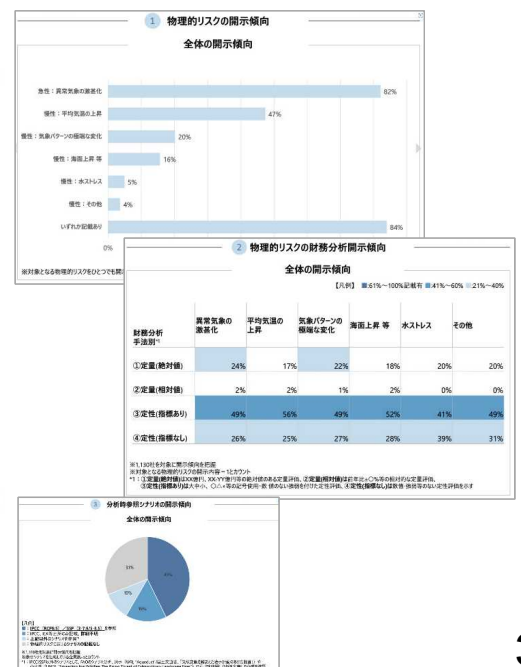
- 気候変動リスク・機会の評価等に向けたシナリオ・データ関係機関懇談会の取りまとめ（令和5年6月）において、企業におけるTCFDの物理的リスク対応等に活用できる情報や利用可能なデータ等を一元的に提供できる環境整備が課題として挙げられた。
- また、「気候変動の物理的リスク評価等に資するデータ一覧」について、現状、EXCEL形式だが、HTML化等ユーザが利用しやすい形式に改善する必要性についても御指摘いただいた。
- 従前から気候変動予測データや適応策等に関連する情報を提供している気候変動適応情報プラットフォーム（A-PLAT）上に、「気候変動リスク分析情報サイト」を構築し、令和6年3月に公開。

## A-PLATサイトマップ

- プライム上場企業（1,659社）のうち、有価証券報告書において特定のキーワードに言及し、物理的リスクに関する開示を行っている企業（1,126社）+ キーワード言及はないがTCFD提言に賛同かつ開示を行っている企業（4社）計1,130社を対象に調査。
- 物理的リスク及びその対応策に関する開示例を、業界別、リスクの種類別、キーワードで検索可能としたほか、開示動向の分析結果を業界ごとに表示。

「TCFD」「シナリオ分析」「物理的リスク」「物理リスク」の4つ

## サイトイメージ



- 物理的リスクの分析時に利用した手法やツール、物理的リスク / 機会への対応策について具体的な記載をしている企業の事例の詳細を掲載。（令和6年4月現在 26事例）
- 業種、物理的リスクの種類 2 項目とフリーワード検索が可能とし、事例の詳細表示画面では、「会社概要」「分析対象/リスク」「分析方法」「参照資料」について、詳細な開示内容をこの画面内で確認することが可能に。

サイトイメージ



情報開示事例ナビ - 気候変動リスク分析情報サイト | 気候変動適応情報プラットフォーム (A-PLAT) (nies.go.jp)

- ユーザーの利便性を考慮し、「気候変動の物理的リスク評価等に資するデータ一覧」を EXCEL形式からHTML化し、本サイトへ掲載。
- 「分野」や「物理的リスクの種類」などで絞り込みができるようデータを整理。

サイトイメージ



シナリオ分析に活用できる情報 - 気候変動リスク分析情報サイト | 気候変動適応情報プラットフォーム (A-PLAT) (nies.go.jp)

## （令和6年度分参考）補助金対象の早見表

| 補助金制度名称                                   | 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金<br>＜グリーンファイナンス拡大に向けた市場基盤整備支援事業（脱炭素関連部門）＞<br>エネルギー対策特別会計  | 地域環境保全対策費補助金<br>＜グリーンファイナンス拡大に向けた市場基盤整備支援事業（環境保全対策関連部門）＞<br>一般会計   |
|---|---|--|
|   | 国内の脱炭素化分野<br>（再生可能エネルギー、省エネルギー、グリーンビルディング等）   | 国内の左記以外の環境分野<br>（気候変動適応、資源循環分野、生物多様性・自然資本分野等）  |
| 対象となる金融商品                                 | グリーンボンド、グリーンローン、サステナビリティボンド<br>サステナビリティ・リンク・ボンド（SLB）、サステナビリティ・リンク・ローン（SLL）<br><small>「クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針」に整合し、トランジションファイナンスとして資金調達するものを除く。</small> |  |
| 補助率                                       | 外部レビュー費用（グリーンボンド、グリーンローン、サステナビリティボンド）・・・40%<br>外部レビュー費用（SLB・SLL）・・・・・・・・・・・・・・70%<br>コンサルティング費用・・・・・・・・・・・・・・50%  |  |
| 予算総額                                      | 2.2億円   | 2,250万円  |
| 一件当たりの補助上限金額                              | 2,000万円<br>1つの資金調達支援計画単位  | 450万円<br>1つの資金調達支援計画単位   |
| <要件><br>グリーンボンド<br>グリーンローン<br>サステナビリティボンド | <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 調達資金の100%（サステナビリティボンドの場合は50%以上）がグリーンプロジェクト<sup>1</sup>に充当かつ</li> <li>✓ 調達資金の金額又は件数の50%以上が国内の脱炭素化事業に充当</li> </ul>     | <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 調達資金の100%（サステナビリティボンドの場合は50%以上）がグリーンプロジェクト<sup>1</sup>に充当かつ</li> <li>✓ 調達資金の金額又は件数の50%以上が国内の左記以外のグリーンプロジェクトに充当</li> </ul> |
|   | （グリーンボンド・サステナビリティボンドの場合）<br>フレームワークを公表済みであること。補助金申請時に未公表の場合は、発行までに公表すること。   |  |
| <要件><br>SLB・SLL                           | 国内のエネルギー起源CO2の排出削減（国内の脱炭素化）に資するKPIが一つ以上含まれていること。  | 国内の脱炭素化以外の環境改善（気候変動適応、資源循環分野、生物多様性・自然資本分野等）に資するKPIが一つ以上含まれていること。   |
|   | KPIの選定、SPTの設定について、SLB及びSLLガイドラインとの適合の観点から、一定の要件を満たすこと。  |  |

<sup>1</sup>グリーンプロジェクトとは

明確な環境改善効果がある事業。グリーンプロジェクトの判断の指針については、以下ガイドラインの付属書1を参照のこと。

赤字：今年度の変更箇所

ガイドライン：グリーンボンド及びサステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン、グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン（[000264120.pdf](#)）